

きんもくせいのかんく爽やかな香りが漂いはじめました。秋ですね。スポーツの秋、読書の秋、収穫の秋、芸術の秋…一年の中でも過ごしやすくなるこの季節ならではのゆしみは、案外、身近なところにあるのかもしれない。

10月は夕方の交通事故が多い月だそうです。夕方6時といえば、ちょっと前までは明るかったですが、10月に入ると陽が落ちるのが早く、あっという間に暗くなります。人の目が暗さに慣れていないときに、思わぬ事故が起きてしまうのだそうです。車を運転する人も歩行者も、そして自転車に乗る人も、お互いに注意をすることが必要ですね。

放課後等デイサービスのこと



放課後等デイサービス（放デイ）とは、児童福祉法による通所支援事業のひとつです。学校通学中の障害児に対して放課後や夏休み等の長期休業中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより自立促進とともに居場所づくりを推進するものです。利用にあたっては、自治体（市町村）が発行する「障害児通所受給者証」が必要となります。「障害者通所受給者証」は一度取得した後は1年に1回更新することで継続されます。

利用料金は1割が自己負担（9割は公費負担です）で、世帯の所得に応じて月額負担上限があります。事業所によってはお弁当を注文するときやおやつ代、イベントなどへの参加費用などが別途かかる場合があります。

放デイの内容は事業所によって異なりますので、利用を検討されている場合は、まずは見学が必要です。また、原則18歳まで（高等部卒業まで）の利用となりますが、卒業後も引き続きサービスを受ける必要性が認められた場合は、満19歳まで（20歳になるまで）利用可能となることもあります。生活能力の向上や社会との交流をめざし、多くの体験ができる放デイを上手に活用してほしいと思います。

一方で、高等部卒業後のことも考えていく必要があります。卒業後の進路先によっては、仕事や活動が早い時間に終わることもあります。放デイが利用できなくなった後、どのように時間を使うのか、居場所はどのようにするのか、今から準備をしておくことが必要です。

ボランティア活動のこと

放課後等デイサービスに替わるものについて、具体的にはスイミングやジムに通っている卒業生がいます。ボランティア活動に参加している人もいます。

今回は「ボランティア活動」についての紹介をします。ボランティア活動は、無償の「奉仕活動」ととらえがちですが、本来の意味は「自発的な意志による行動」のことです。自分がその活動を「やりたい」と思う気持ちを持つこと、活動に対して見返りを求めないこと、多くの人と交流し協力することなどが、ボランティアの原則として挙げられていることです。

具体的には自分が住んでいる地域のごみ拾いや海岸や登山道の環境整備、清掃活動、イベントのお手伝いなど、継続的に行われるものと単発のものがあります。例えば、横須賀市のシーサイドマラソンでは、案内や誘導、給水、会場整理、手荷物預かりなどのボランティアを募集しています。本校では、11月に生徒、保護者、教員、地域の方々と「環境整備事業」として、体育館に設置されたエアコンに防球ネットを設置する予定です。（詳細については後日案内を配付しますので、ぜひ参加してください）これもボランティア活動の一つです。誰かの役に立ち、喜んでもらうために自分の時間と労力を使うことが、自分の生活のクオリティを高めることにつながると考えれば、こうした取り組みに参加することも、ボランティア活動への取り掛かりとしてよい機会ではないでしょうか。

高等部卒業後、社会参加をしていく中で地域の様々な取り組みに目を向け、自分ができることを探し協力していくこと、居場所を作りながら地域の一員として生活していくことは大切なことだと思います。

地域のボランティア募集に関する情報提供、参加についての相談窓口はボランティアセンターです。



横須賀市は市立総合福祉会館2階によこすかボランティアセンターがあります。各市町が発行している広報誌なども参考にしてみてください。